

新規上場申請のための四半期報告書

コージンバイオ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年3月22日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 コージンバイオ株式会社

【英訳名】 Kohjin Bio Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 孝人

【本店の所在の場所】 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番地3

【電話番号】 049-284-3781 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理統括 平田 賢二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

【電話番号】 03-5784-2272

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理統括 平田 賢二

目 次

	頁
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	21

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	2,211,122	4,742,992
経常利益	(千円)	30,755	1,244,391
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)又は親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)	△58,632	829,790
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△33,292	842,585
純資産額	(千円)	2,905,402	3,017,830
総資産額	(千円)	5,722,162	6,134,824
1株当たり四半期純損失又は1株当 り当期純利益金額	(円)	△14.08	199.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	50.8	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	155,604	461,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△194,911	△575,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△196,740	△172,209
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,251,555	1,462,566

回次		第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第42期連結会計年度の連結財務諸表について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビュー及び監査を受けております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

新型コロナウイルス感染症についてのリスク

当社グループでは、微生物事業において、これまで新型コロナウイルスのPCR検査用のウイルス輸送液及び抗原検査キットが業績に貢献し、第42期のこれらに関する売上高は1,286百万円（前年同期比50.7%の増加）、売上総利益は776百万円（前年同期比27.6%の増加）と大きく寄与いたしました。

2023年5月より同感染症の感染症法上の区分がインフルエンザと同じ5類に引き下げられ、その後の検査需要の変化により当社が上市している同感染症の抗原検査キット及びウイルス輸送液の販売数量は当初計画を大きく下回る結果となり、今後、競合他社との価格競争が予想される中で不透明な状況が続くと予想しております。

このため、当社といたしましてはこれを機に販売計画の見直し等を行い、当第2四半期連結累計期間において、当該感染症関連棚卸資産の評価損400百万円を計上いたしました。今後も品質・生産性の向上、コスト対応力強化のための施策を展開していく方針ですが、販売価格等、営業方針によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同感染症の新たな変異株の出現などにより、国内の感染者数が増加するなどした場合、上記コロナ関連商材の売上増加が期待される一方、弊社従業員への感染拡大が発生した場合には、製品供給に制限が出るなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴うインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復となりましたが、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や為替変動による影響に加え、世界的な金融引締めによる景気への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

世界経済について、米国はサービス消費に牽引される個人消費の回復や雇用環境の改善を背景に、景気は堅調に推移するなかで、インフレの進行と金融引締めの影響は継続しており、中国は不動産開発投資に始まる内外需要の低迷により景気は減速傾向がみられるなど、世界経済の下振れリスクは高まっております。

このような経済状況の中で、再生医療の発展のために、経営理念で掲げる「顧客第一主義・品質第一主義」のもと、全社員がグループ全体の更なる成長とステークホルダーへの貢献に努めております。

なお、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分がインフルエンザと同じ5類に引き下げられ、その後の検査需要の変化により当社が上市している同感染症の抗原検査キット及びウイルス輸送液の販売数量は当初計画を下回る結果となったことから、これを機に販売計画の見直し等を行い、同感染症関連棚卸資産の評価損400百万円を売上原価として計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,211百万円となり、営業利益は6百万円、経常利益は30百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は58百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(組織培養事業)

当第2四半期連結累計期間における組織培養事業は、大学や研究機関等において予算が順調に執行されており、再生医療の研究開発や臨床試験が国内で活発に実施されております。国内ではインバウンドによるメディカルツーリズムの拡大により、自由診療領域の医療機関における細胞治療用の培地の使用量が増加し、企業においても、再生医療市場の拡大に合わせて特注製品やOEM製造受託の需要が増加傾向にあります。

アジア圏での細胞治療の市場においても、日本同様に市場が拡大傾向にあることから輸出数量が増加するなど、総じて堅調な受注を獲得しております。

この結果、売上高は959百万円、営業利益は322百万円となりました。

(微生物事業)

当第2四半期連結累計期間における微生物事業は、細菌検査用培地について、医薬品など産業用途の培地売上が微増で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症関連製品は上述の5類への移行の影響により、同検査需要が減少したことに加え、同業他社との価格競争により厳しい市場環境となっており、前年同期の実績を大きく下回りました。これに伴い、前述のとおり販売計画の見直し等を行い、同感染症関連棚卸資産の評価損400百万円を売上原価として計上しております。

この結果、売上高は700百万円、営業損失は331百万円となりました。

(細胞加工事業)

当第2四半期連結累計期間における細胞加工事業は、インバウンドによるメディカルツーリズムの急速な回復により、外国人患者検体の加工受託が増加し、国内患者による細胞治療も引き続き増加傾向にあることから、がん免疫、幹細胞ともに加工受託件数が大きく増加しております。

また、研究用試薬についても、化粧品原料やエクソソームの研究用途での需要拡大が続いているなかで、生産設備の増設による供給量の増加により、売上も拡大しております。

この結果、売上高は550百万円、営業利益は214百万円となりました。

当社グループにおける財政状態につきましては、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,932百万円となり、前連結会計年度末に比べ546百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債権や受取手形及び売掛金等の営業債権が167百万円増加した一方で、新型コロナウイルス感染症関連棚卸資産の評価損を計上したこと等により、主に原材料及び貯蔵品が286百万円、商品及び製品が136百万円減少したことや、設備投資債務等の支払いによって現金及び預金が211百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産は2,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ133百万円増加いたしました。これは主に、培地ボトル容器の金型や、滅菌装置等の製造設備を導入したことで有形固定資産が89百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ412百万円減少の5,722百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,128百万円となり、前連結会計年度末に比べ893百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の借換えに伴う返済により、1年以内返済予定の長期借入金が707百万円減少したことによるものであります。

また、固定負債は688百万円となり、前連結会計年度末に比べ592百万円増加いたしました。これは主に、前述した借入金の借換えによって長期借入金が600百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ300百万円減少の2,816百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,905百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が25百万円増加したものの、前連結会計年度の期末株主配当金79百万円を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,251百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果取得した資金は、155百万円となりました。これは主に、売上債権の増加による減少160百万円があったものの、新型コロナウイルス感染症関連棚卸資産の評価損を400百万円計上したこと等により棚卸資産の減少による増加498百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は194百万円となりました。これは主に、財政状況で前述した培地ボトル容器の金型や、滅菌装置等の有形固定資産の取得による支出が195百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は196百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が750百万円あったものの、長期借入金の返済による支出857百万円や、配当金の支払額79百万円があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は124百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年9月26日付で、株式会社埼玉りそな銀行をアレンジャーとして金銭消費貸借契約を締結いたしました。契約の概要は、以下のとおりです。

- | | |
|----------|--|
| ① 契約締結日 | 2023年9月26日 |
| ② 満期日 | 2028年9月29日 |
| ③ 契約金額 | 1,050,000千円 |
| ④ 資金用途 | 運転資金 |
| ⑤ アレンジャー | 株式会社埼玉りそな銀行 |
| ⑥ エージェント | 株式会社埼玉りそな銀行 |
| ⑦ 参加金融機関 | 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社東和銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社みずほ銀行 |
| ⑧ 財務制限条項 | <p>a. 2024年3月期を初回とする各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>b. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2024年3月期以降の連続する2事業年度において2期連続して損失とならないようにする。</p> |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,660,000
計	16,660,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,165,000	4,165,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	4,165,000	4,165,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	4,165,000	—	426,656	—	325,806

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
中村 孝人	埼玉県坂戸市	2,209,500	53.05
TAKAコーポレーション株式会社	埼玉県坂戸市大字北大塚518-1	416,500	10.00
オリエンタル酵母工業株式会社	東京都板橋区小豆沢3-6-10	270,000	6.48
コージンバイオ従業員持株会	埼玉県坂戸市千代田5-1-3	176,000	4.23
富士フイルム和光純薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-2	140,000	3.36
渡辺 恒美	Nonthaburi Thailand	120,000	2.88
SMBC事業開発1号	東京都中央区八重洲1-3-4	100,000	2.40
埼玉りそな銀2号	東京都江東区木場1-5-25	100,000	2.40
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽2-2-20	100,000	2.40
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3-9-3	80,000	1.92
計	—	3,712,000	89.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,165,000	4,165,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,165,000	—	—
総株主の議決権	—	4,165,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462,566	1,251,555
受取手形及び売掛金	666,593	729,390
電子記録債権	177,475	281,936
商品及び製品	365,938	229,395
仕掛品	134,202	63,505
原材料及び貯蔵品	602,491	315,687
その他	75,685	61,413
貸倒引当金	△6,008	△371
流動資産合計	3,478,946	2,932,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,124,723	1,086,549
土地	599,172	599,172
その他	447,680	575,772
有形固定資産合計	2,171,577	2,261,494
無形固定資産	4,374	3,828
投資その他の資産	479,926	524,326
固定資産合計	2,655,878	2,789,649
資産合計	6,134,824	5,722,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	146,344	137,624
電子記録債務	90,016	61,987
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	864,800	157,800
未払法人税等	261,691	106,759
賞与引当金	76,356	64,356
その他	382,419	399,917
流動負債合計	3,021,627	2,128,445
固定負債		
長期借入金	—	600,000
退職給付に係る負債	42,029	43,290
資産除去債務	38,415	38,632
その他	14,921	6,391
固定負債合計	95,366	688,314
負債合計	3,116,993	2,816,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,656	426,656
資本剰余金	325,806	325,806
利益剰余金	2,222,777	2,085,009
株主資本合計	2,975,239	2,837,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,668	2,789
為替換算調整勘定	39,923	65,141
その他の包括利益累計額合計	42,591	67,930
純資産合計	3,017,830	2,905,402
負債純資産合計	6,134,824	5,722,162

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	2,211,122
売上原価	1,570,899
売上総利益	640,223
販売費及び一般管理費	※ 634,077
営業利益	6,145
営業外収益	
受取利息	382
受取配当金	84
受取賃貸料	5,618
持分法による投資利益	44,660
その他	6,528
営業外収益合計	57,274
営業外費用	
支払利息	10,696
支払手数料	20,752
その他	1,214
営業外費用合計	32,663
経常利益	30,755
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	30,755
法人税等	89,388
四半期純損失(△)	△58,632
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△58,632

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失(△)	△58,632
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	120
為替換算調整勘定	25,218
その他の包括利益合計	25,339
四半期包括利益	△33,292
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△33,292

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	30,755
減価償却費	121,267
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5,636
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,164
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,260
受取利息及び受取配当金	△467
支払利息	10,696
持分法による投資損益(△は益)	△44,660
売上債権の増減額(△は増加)	△160,966
棚卸資産の増減額(△は増加)	498,842
未収消費税等の増減額(△は増加)	40,676
仕入債務の増減額(△は減少)	△43,307
その他	△42,360
小計	393,937
利息及び配当金の受取額	467
利息の支払額	△10,639
法人税等の支払額	△228,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△195,760
敷金及び保証金の差入による支出	△651
敷金及び保証金の回収による収入	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	△300,000
長期借入れによる収入	750,000
長期借入金の返済による支出	△857,000
リース債務の返済による支出	△10,605
配当金の支払額	△79,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△196,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,036
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△211,011
現金及び現金同等物の期首残高	1,462,566
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,251,555

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

(棚卸資産評価損の計上)

当第2四半期連結会計期間において、期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損410,235千円が売上原価に含まれております。

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	170,140千円
賞与引当金繰入額	18,549千円
退職給付費用	1,596千円
研究開発費	124,125千円
貸倒引当金繰入額	△5,636千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,251,555千円
預入期間が3か月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	1,251,555千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	79,135	19.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	組織培養事業	微生物事業	細胞加工事業	計		
売上高						
外部顧客との契約から 生じる収益	959,582	700,543	550,997	2,211,122	—	2,211,122
外部顧客への売上高	959,582	700,543	550,997	2,211,122	—	2,211,122
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	959,582	700,543	550,997	2,211,122	—	2,211,122
セグメント利益又は損失 (△)	322,697	△331,833	214,732	205,596	△199,450	6,145

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	14円8銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△58,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△58,632
普通株式の期中平均株式数(株)	4,165,000

(注) 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月18日

コージンバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているコージンバイオ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コージンバイオ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上